

税額控除不足額相当額及び税額控除超過額相当額の計算に関する明細書（その2）

事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

第七号の二様式別表七（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の一関係）
「別紙一の二十五」

過去適用事業年度	過去当初申告税額控除額 （過去適用事業年度の第7号の2様式（その2）の⑪）	税額控除額 （過去適用事業年度の第7号の2様式（その2）の⑩）	②につき法第53条第43項及び第321条の8第43項により対象前各事業年度の法人税割額に加算した金額	②につき法第53条第42項及び第321条の8第42項により対象前各事業年度の法人税割額から控除した金額	調整後過去税額控除額 ②+③-④	⑤>①の場合 税額控除不足額相当額 （⑤-①）又は当初申告税額控除不足額相当額	①>⑤の場合 税額控除超過額相当額 （①-⑤）又は当初申告税額控除超過額相当額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
・	円	円	円	円	円	円	円
・							
・							
・							
・							
・							
・							
計						⑧ （イ） （ロ）	⑨ （イ） （ロ）

各都道府県・市町村ごとに加算する税額控除超過額相当額の明細						
政令第9条の7第4項ただし書の規定の適用の有無			有 ・ 無	政令第48条の13第5項ただし書の規定の適用の有無		有 ・ 無
事 務 所 又 は 事 業 所			従業者数又は 補正後の従業者数	各都道府県ごとに加算 する税額控除超過額相当額	従業者数又は補 正後の従業者数	各市町村ごとに加算する税額 控除超過額相当額
名 称	所 在 地	⑩		⑪		
特 別 区 以 外			人	円	人	円
	小 計			⑫		⑬
特 別 区				⑨(イ)－⑫		⑨(ロ)－⑬
合 計						